

令和6年2月15日
福島県県北農林事務所

県北地方新規就農者等確保・育成連携会議について

1 目的

福島県の新規就農者数は、平成11年度調査開始以降、令和4年度に初めて300人を超え、令和5年度は367人となりました。地域別の内訳では、近年、県北地方が最も多く、令和4、5年度は96人となっており、就農相談者数も増加しております。

この流れを確実なものとするには、県北地方の関係機関・団体が連携協力しながら、新規就農者等の確保・育成に取り組むことが重要です。

今回の会議では、地域おこし協力隊を活用した「県北型移住就農支援モデル」をさらに推進するため、桑折町の地域おこし協力隊の取組状況についての講演を行うとともに、各関係機関の令和5年度の実績や令和6年度の計画等の情報を共有し、県北地方全体での新規就農者等確保・育成の取組強化につなげることを目的に開催します。

2 日時

令和6年2月20日（火）10:00～12:00

3 場所

県庁本庁舎5階 正庁

4 内容

- 講演：桑折町における地域おこし協力隊制度を活用した新規就農の取組について
（桑折町地域おこし協力隊 ^{ながでん} 永傳 ^{たつのり} 龍規 氏）
- 令和5年度新規就農者数等について
- 令和5年度新規就農に関する取組及び令和6年度計画について
- 各機関の新規就農支援の令和5年度実績及び令和6年度計画について
- 福島県農業経営・就農支援センターの令和5年度実績及び令和6年度新規就農関連事業等について
- その他

5 出席者

市町村担当課長、JA本店・各地区本部営農部長、各地方指導農業士会長ほか 約40名

※取材を希望される方は実施日前日の12時までに、取材申込書を県北農林事務所に提出してください。

問い合わせ先

福島県県北農林事務所 農業振興普及部

住所 福島市杉妻町2番16号（県庁北庁舎5階）

電話 024-521-2603（内線4521）

担当 副部長 吉田佳充